

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国立美術館(本部事務局)	
案件番号	1	
入札及び契約方式	一般競争	
契約の件名及び数量	令和7年度「メディア芸術データベースに係る調査研究事業」の進行管理業務	
契約締結日	令和7年2月12日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社DNPエスピーイノベーション	
入札経緯及び結果	「メディア芸術データベース」の進行管理業務の依頼のために入札に付したが、1者応札となった。	
一者応札・応募等の改善取組内容 (○:取組実施済 ×:取組未実施 -:取組実施しているが本件は該当しない)		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	必要最低限の仕様としている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	準備期間の確保のため、納品日の1ヶ月以上前に契約するよう努めている。
③公告期間の見直し	○	公告期間を20日間以上としている。
④公告周知方法の改善	○	館外での書面掲示及びHPにて周知している。
⑤電子入札システムの導入	○	導入している。
⑥業者等からの聴き取り	—	契約の相手方である1者しか資料要求がなかったため、聞き取りはしていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
引き続き準備期間を十分に確保するとともに公告期間を20日以上設け、競争性を確保するよう努めるものとする。		
契約監視委員会のコメント		
上記取組を継続したうえで、改善に取り組んでいただきたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
改善の取組を継続し、競争性の確保に努めるものとする。		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国立美術館(本部事務局)	
案件番号	2	
入札及び契約方式	一般競争	
契約の件名及び数量	令和7年度「メディア芸術データベースに係る調査研究事業」のシステム開発・保守等	
契約締結日	令和7年2月5日	
契約の相手方の商号又は名称等	インフォ・ラウンジ株式会社	
入札経緯及び結果	「メディア芸術データベース」の進行管理業務の依頼のために入札に付したが、1者応札となった。	
一者応札・応募等の改善取組内容 (○:取組実施済 ×:取組未実施 -:取組実施しているが本件は該当しない)		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	必要最低限の仕様としている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	準備期間の確保のため、納品日の1ヶ月以上前に契約するよう努めている。
③公告期間の見直し	○	公告期間を20日間以上としている。
④公告周知方法の改善	○	館外での書面掲示及びHPにて周知している。
⑤電子入札システムの導入	○	導入している。
⑥業者等からの聴き取り	—	契約の相手方である1者しか資料要求がなかったため、聞き取りはしていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
引き続き準備期間を十分に確保するとともに公告期間を20日以上設け、競争性を確保するよう努めるものとする。		
契約監視委員会のコメント		
上記取組を継続したうえで、改善に取り組んでいただきたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
改善の取組を継続し、競争性の確保に努めるものとする。		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国立美術館(本部事務局)	
案件番号	3	
入札及び契約方式	一般競争	
契約の件名及び数量	令和7年度ウェブサイト「Art Platform Japan」及び全国美術館収蔵品サーチ事業等の進行管理等業務	
契約締結日	令和7年2月14日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社TEZEN	
入札経緯及び結果	ウェブサイト「Art Platform Japan」及び全国美術館収蔵品サーチ事業等の進行管理等業務実施のために入札に付したが、1者応札となった。	
一者応札・応募等の改善取組内容 (○:取組実施済 ×:取組未実施 —:取組実施しているが本件は該当しない)		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	必要最低限の仕様としている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	準備期間の確保のため、納品日の1ヶ月以上前に契約するよう努めている。
③公告期間の見直し	○	公告期間を20日間以上としている。
④公告周知方法の改善	○	館外での書面掲示及びHPにて周知している。
⑤電子入札システムの導入	○	導入している。
⑥業者等からの聴き取り	—	契約の相手方である1者しか資料要求がなかったため、聞き取りはしていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
引き続き準備期間を十分に確保するとともに公告期間を20日以上設け、競争性を確保するよう努めるものとする。		
契約監視委員会のコメント		
上記取組を継続したうえで、改善に取り組んでいただきたい。		
.....(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置).....		
改善の取組を継続し、競争性の確保に努めるものとする。		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国立美術館(東京国立近代美術館)	
案件番号	4	
入札及び契約方式	一般競争	
契約の件名及び数量	展示室用LED照明器具 一式	
契約締結日	令和7年1月28日	
契約の相手方の商号又は名称等	ライトアンドリヒト株式会社	
入札経緯及び結果	展示会場で使用するために入札に付したが、1者応札となった。	
一者応札・応募等の改善取組内容 (○:取組実施済 ×:取組未実施 -:取組実施しているが本件は該当しない)		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	必要最低限の仕様としている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	準備期間の確保のため、納品日の1ヶ月以上前に契約するよう努めている。
③公告期間の見直し	○	公告期間を20日間以上としている。
④公告周知方法の改善	○	館外での書面掲示及びHPにて周知している。
⑤電子入札システムの導入	○	導入している。
⑥業者等からの聴き取り	—	契約の相手方である1者しか資料要求がなかったため、聞き取りはしていない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
引き続き準備期間を十分に確保するとともに公告期間を20日以上設け、競争性を確保するよう努めるものとする。		
契約監視委員会のコメント		
上記取組を継続したうえで、改善に取り組んでいただきたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
改善の取組を継続し、競争性の確保に努めるものとする。		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国立美術館(国立工芸館)	
案件番号	5	
入札及び契約方式	一般競争	
契約の件名及び数量	「移転開館5周年記念 花と暮らす展」輸送等作業	
契約締結日	令和7年1月29日	
契約の相手方の商号又は名称等	ヤマト運輸株式会社東京美術品支店	
入札経緯及び結果	展覧会作品輸送等作業を委託するため入札に付したが、1社応札となった。	
一者応札・応募等の改善取組内容 (○:取組実施済 ×:取組未実施 -:取組実施しているが本件は該当しない)		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	必要最低限の仕様としている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	準備期間の確保のため、業務開始日1ヶ月以上前に契約するよう努めている。
③公告期間の見直し	○	公告期間を20日間以上としている。
④公告周知方法の改善	○	館外での書面掲示及びHPにて周知している。
⑤電子入札システムの導入	○	導入済み
⑥業者等からの聴き取り	○	仕様書を交付した業者が1者あったが、提出資料が揃えられないとの理由で辞退した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
引き続き準備期間を十分に確保するとともに公告期間を20日以上設け、競争性を確保するよう努めるものとする。		
契約監視委員会のコメント		
上記取組を継続したうえで、改善に取り組んでいただきたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
改善の取組を継続し、競争性の確保に努めるものとする。		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国立美術館(国立工芸館)	
案件番号	6	
入札及び契約方式	一般競争	
契約の件名及び数量	国立工芸館の建築設備維持管理業務 一式	
契約締結日	令和7年2月21日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社ムラシマ事務所	
入札経緯及び結果	建築設備維持管理業務を委託するため入札に付したが、1社応札となった。	
一者応札・応募等の改善取組内容 (○:取組実施済 ×:取組未実施 -:取組実施しているが本件は該当しない)		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	必要最低限の仕様としている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	準備期間の確保のため、業務開始日1ヶ月以上前に契約するよう努めている。
③公告期間の見直し	○	公告期間を20日間以上としている。
④公告周知方法の改善	○	館外での書面掲示及びHPにて周知している。
⑤電子入札システムの導入	○	導入済み
⑥業者等からの聴き取り	○	入札説明書を受領したが入札に参加しなかった事業者に対しては、次回入札時の参考のため、アンケート調査を実施している。調査結果によれば、不参加の理由は「当該時期に必要な人員の確保が困難になったため」であった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
引き続き準備期間を十分に確保するとともに公告期間を20日以上設け、競争性を確保するよう努めるものとする。		
契約監視委員会のコメント		
上記取組を継続したうえで、改善に取り組んでいただきたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
改善の取組を継続し、競争性の確保に努めるものとする。		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国立美術館(京都国立近代美術館)	
案件番号	7	
入札及び契約方式	一般競争	
契約の件名及び数量	京都国立近代美術館 受託美術作品にかかる動産総合保険 一式	
契約締結日	令和7年3月13日	
契約の相手方の商号又は名称等	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	
入札経緯及び結果	令和7年3月31日から令和8年3月31日までの受託美術作品に係る動産総合保険に加入するために入札を付したが、一者応札となった。	
一者応札・応募等の改善取組内容 (○:取組実施済 ×:取組未実施 -:取組実施しているが本件は該当しない)		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	必要最低限の仕様としている。
②業務等準備期間の十分な確保	—	準備期間確保のため、納品日の1ヶ月以上前に契約するように努めている。
③公告期間の見直し	○	公告期間を20日間以上としている。
④公告周知方法の改善	○	館外での書面掲示及びHPにて周知している。
⑤電子入札システムの導入	○	電子入札システムを導入している。
⑥業者等からの聴き取り	—	調達関係書類等交付依頼書を依頼されたのは、契約相手方のみであった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
引き続き準備期間を十分に確保するとともに公告期間を20日以上設け、競争性を確保するように務めるものとする。		
契約監視委員会のコメント		
上記取組を継続したうえで、改善に取り組んでいただきたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
改善の取組を継続し、競争性の確保に努めるものとする。		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国立美術館(国立西洋美術館)	
案件番号	8	
入札及び契約方式	一般競争	
契約の件名及び数量	国立西洋美術館 情報システム等の運用管理支援業務	
契約締結日	令和7年2月27日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社システムアーキテクチャ	
入札経緯及び結果	国立西洋美術館情報システム等の運用管理支援業務のために入札に付したが、1者応札となった。	
一者応札・応募等の改善取組内容 (○:取組実施済 ×:取組未実施 -:取組実施しているが本件は該当しない)		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	必要最低限の仕様としている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務開始日の1ヶ月以上前に契約し、準備期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	公告期間を20日以上設けている。
④公告周知方法の改善	○	館外での書面掲示及びHPにて周知している。
⑤電子入札システムの導入	○	導入済み。
⑥業者等からの聴き取り	○	仕様書を配布した業者にアンケート依頼を行ったが回答はなかった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
令和8年度入札の際には引き続き仕様書等競争参加資格を必要最低限とし、準備期間を含め業務期間を十分に確保するほか、公告期間を20日間以上として契約の改善に取り組むものとする。		
契約監視委員会のコメント		
上記取組を継続したうえで、改善に取り組んでいただきたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
改善の取組を継続し、競争性の確保に努めるものとする。		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国立美術館(国立工芸館)	
案件番号	1	
入札及び契約方式	企画競争	
契約の件名及び数量	国立工芸館広報事務局運営業務	
契約締結日	令和7年2月27日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社OHANA	
入札経緯及び結果	広報事務局運営業務を委託するため企画競争に付したが、1社応札となった。	
一者応札・応募等の改善取組内容 (○:取組実施済 ×:取組未実施 -:取組実施しているが本件は該当しない)		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	必要最低限の仕様としている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	準備期間の確保のため、業務開始日1ヶ月以上前に契約するよう努めている。
③公告期間の見直し	○	公告期間を20日間以上としている。
④公告周知方法の改善	○	館外での書面掲示及びHPにて周知している。
⑤電子入札システムの導入	-	企画競争のため
⑥業者等からの聴き取り	○	選定要項を受領したが企画競争に参加しなかった事業者に対しては、次回企画競争時の参考のため、アンケート調査を実施しているが、回答がなかった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
引き続き準備期間を十分に確保するとともに公告期間を20日以上設け、競争性を確保するよう努めるものとする。		
契約監視委員会のコメント		
上記取組を継続したうえで、改善に取り組んでいただきたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
改善の取組を継続し、競争性の確保に努めるものとする。		